

不法投棄未然防止事業協力 個別協力案件

No.20		都道府県名：長野県			市町村等名：須坂市			
対象地域：須坂市全域				世帯数： 19,357		人口： 52,353		
防止事業				引渡事業				
実施期間		平成26年2月1日 ~ 平成27年1月31日		実施期間		平成26年7月1日 ~ 平成26年9月30日		
内容		<ul style="list-style-type: none"> ・パトロールの実施 ・啓発チラシの作成と配布 			回収方法 職員及びパトロール員が回収し、須坂市清掃センターで一時保管後、職員が指定引取場所に輸送する。			
対象地域に おける 不法投棄 特定家庭 用機器		エアコン	ブラウン管式 テレビ	液晶式及びプラ ズマ式テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・ 衣類乾燥機	合計	
	平成23年度(台)	0	30	0	4	3	37	
	平成24年度(台)	0	30	1	23	6	60	
	平成25年度 (6月まで)(台)	0	4	0	2	0	6	
	事業実施後 平成27年度 予定(台)	0	22	0	16	4	42	
	削減見込み率(%)							30.0%
		防止事業			引渡事業		合計	
		防止費目			小計	撤去等 費用		再商品化 等料金
		設備費	労務費	その他経費				
上限額(千円)		0	1,453	786	2,239	0	95	2,334
助成率(%)		50%			100%			